

都市交通 MP フォローアップ委員会資料【坂出市】

～拠点内周遊環境の向上と公共交通の利用促進について～

1. 拠点内周遊環境の向上の取組（循環バス）について

(1) 循環バス導入の経緯

- ・公共交通空白地域の存在
- ・市街地の施設への交通アクセスの不便さ



平成 22 年 2 月 「坂出市地域公共交通活性化協議会」 設立

平成 23 年 3 月 「坂出市地域公共交通総合連携計画」 策定

平成 24 年 10 月～
市街地循環バスの導入

平成 23 年 10 月～
デマンド型乗合タクシーの導入・郊外路線バスの再編
による公共交通空白地域の解消

(2) 坂出市循環バス概要

地区	① 「東ルート」…JR 坂出駅を起点として、市街地北東部・東部を循環 ② 「西ルート」…JR 坂出駅を起点として、市街地北西部・南西部を循環
運行開始	平成 24 年 10 月 1 日～（1 ルート運行） 平成 26 年 10 月 1 日～（2 ルート運行）
運行形態	道路運送法第 4 条
運行日	年中無休で運行
運行時刻	「東ルート」、「西ルート」とともに、JR 坂出駅を午前 7 時発の便を始発として 40 分間隔（30 分運行、10 分休憩）で、1 日あたり平日 20 便、休日 14 便。 ※平成 28 年 10 月 1 日から、運行便数を変更。
利用料金	100 円（「東ルート」「西ルート」間の乗換は同時刻の便に限り無料） （小学生未満は無料）（障がい者・免許返納者は半額）
運行車両	低床小型ノンステップバス（乗務員を含む 29 人乗り）
利用資格	制限なし。車椅子も対応。
停留所数	「東ルート」：27 箇所 / 「西ルート」：24 箇所
乗り継ぎ (連絡する交通機関)	（JR 坂出駅） JR 線、バス路線（王越線、島田・岡田線、瀬戸大橋線、市営瀬居線等）、 デマンド型乗合タクシーに接続

(3) 利便性向上のための見直し

①運行区域の拡大（2ルート化）H26.10～

市街地北東部・北西部・南部に運行区域を大幅に拡大し、2ルートで運行を開始



※ 1 ルート運行時のルート： ■■■■■

②運行便数の変更 H28.10～

通勤・通学の利便性向上のため、平日朝夕増便
 (コスト増を抑えるため、日祝日の朝夕減便)

東ルート(右回り) 赤字:日曜・祝日運休 平成28年10月1日改正

バス停留所	出発時刻																			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
坂出駅	6:20	7:00	7:40	8:20	9:00	9:40	10:20	11:00	11:40	12:20	13:00	13:40	14:20	15:00	15:40	16:20	17:00	17:40	18:20	9:00
市民ホール前	6:21	7:01	7:41	8:21	9:01	9:41	10:21	11:01	11:41	12:21	13:01	13:41	14:21	15:01	15:41	16:21	17:01	17:41	18:21	9:01
入船町	6:22	7:02	7:42	8:22	9:02	9:42	10:22	11:02	11:42	12:22	13:02	13:42	14:22	15:02	15:42	16:22	17:02	17:42	18:22	9:02
両景橋東詰	6:23	7:03	7:43	8:23	9:03	9:43	10:23	11:03	11:43	12:23	13:03	13:43	14:23	15:03	15:43	16:23	17:03	17:43	18:23	9:03
坂出中央埠頭 (海の幸ふれあい市場前)	6:24	7:04	7:44	8:24	9:04	9:44	10:24	11:04	11:44	12:24	13:04	13:44	14:24	15:04	15:44	16:24	17:04	17:44	18:24	9:04
坂出港湾合同庁舎前	6:24	7:04	7:44	8:24	9:04	9:44	10:24	11:04	11:44	12:24	13:04	13:44	14:24	15:04	15:44	16:24	17:04	17:44	18:24	9:04
市立体育館	6:25	7:05	7:45	8:25	9:05	9:45	10:25	11:05	11:45	12:25	13:05	13:45	14:25	15:05	15:45	16:25	17:05	17:45	18:25	9:05
ニュータウン江尻北口	6:28	7:08	7:48	8:28	9:08	9:48	10:28	11:08	11:48	12:28	13:08	13:48	14:28	15:08	15:48	16:28	17:08	17:48	18:28	9:08
江尻北自治会館前	6:28	7:08	7:48	8:28	9:08	9:48	10:28	11:08	11:48	12:28	13:08	13:48	14:28	15:08	15:48	16:28	17:08	17:48	18:28	9:08
新坂江橋下	6:29	7:09	7:49	8:29	9:09	9:49	10:29	11:09	11:49	12:29	13:09	13:49	14:29	15:09	15:49	16:29	17:09	17:49	18:29	9:09
ニュータウン江尻西口	6:29	7:09	7:49	8:29	9:09	9:49	10:29	11:09	11:49	12:29	13:09	13:49	14:29	15:09	15:49	16:29	17:09	17:49	18:29	9:09
ニュータウン江尻 第2公園前	6:30	7:10	7:50	8:30	9:10	9:50	10:30	11:10	11:50	12:30	13:10	13:50	14:30	15:10	15:50	16:30	17:10	17:50	18:30	9:10
ニュータウン江尻東口	6:31	7:11	7:51	8:31	9:11	9:51	10:31	11:11	11:51	12:31	13:11	13:51	14:31	15:11	15:51	16:31	17:11	17:51	18:31	9:11
東大浜緑地	6:34	7:14	7:54	8:34	9:14	9:54	10:34	11:14	11:54	12:34	13:14	13:54	14:34	15:14	15:54	16:34	17:14	17:54	18:34	9:14
鳥洲神社	6:34	7:14	7:54	8:34	9:14	9:54	10:34	11:14	11:54	12:34	13:14	13:54	14:34	15:14	15:54	16:34	17:14	17:54	18:34	9:14
東部中学校南	6:35	7:15	7:55	8:35	9:15	9:55	10:35	11:15	11:55	12:35	13:15	13:55	14:35	15:15	15:55	16:35	17:15	17:55	18:35	9:15
久米町	6:35	7:15	7:55	8:35	9:15	9:55	10:35	11:15	11:55	12:35	13:15	13:55	14:35	15:15	15:55	16:35	17:15	17:55	18:35	9:15
坂江橋	6:36	7:16	7:56	8:36	9:16	9:56	10:36	11:16	11:56	12:36	13:16	13:56	14:36	15:16	15:56	16:36	17:16	17:56	18:36	9:16
坂出警察署	6:37	7:17	7:57	8:37	9:17	9:57	10:37	11:17	11:57	12:37	13:17	13:57	14:37	15:17	15:57	16:37	17:17	17:57	18:37	9:17
新開金山	6:39	7:19	7:59	8:39	9:19	9:59	10:39	11:19	11:59	12:39	13:19	13:59	14:39	15:19	15:59	16:39	17:19	17:59	18:39	9:19
江尻町	6:40	7:20	8:00	8:40	9:20	10:00	10:40	11:20	12:00	12:40	13:20	14:00	14:40	15:20	16:00	16:40	17:20	18:00	18:40	9:20
横津町	6:41	7:21	8:01	8:41	9:21	10:01	10:41	11:21	12:01	12:41	13:21	14:01	14:41	15:21	16:01	16:41	17:21	18:01	18:41	9:21
旭町	6:41	7:21	8:01	8:41	9:21	10:01	10:41	11:21	12:01	12:41	13:21	14:01	14:41	15:21	16:01	16:41	17:21	18:01	18:41	9:21
室町タウン・回生病院	6:43	7:23	8:03	8:43	9:23	10:03	10:43	11:23	12:03	12:43	13:23	14:03	14:43	15:23	16:03	16:43	17:23	18:03	18:43	9:23
市役所	6:45	7:25	8:05	8:45	9:25	10:05	10:45	11:25	12:05	12:45	13:25	14:05	14:45	15:25	16:05	16:45	17:25	18:05	18:45	9:25
東部小学校	6:45	7:25	8:05	8:45	9:25	10:05	10:45	11:25	12:05	12:45	13:25	14:05	14:45	15:25	16:05	16:45	17:25	18:05	18:45	9:25
聖マルチン病院	6:46	7:26	8:06	8:46	9:26	10:06	10:46	11:26	12:06	12:46	13:26	14:06	14:46	15:26	16:06	16:46	17:26	18:06	18:46	9:26
坂出駅	6:50	7:30	8:10	8:50	9:30	10:10	10:50	11:30	12:10	12:50	13:30	14:10	14:50	15:30	16:10	16:50	17:30	18:10	18:50	9:30

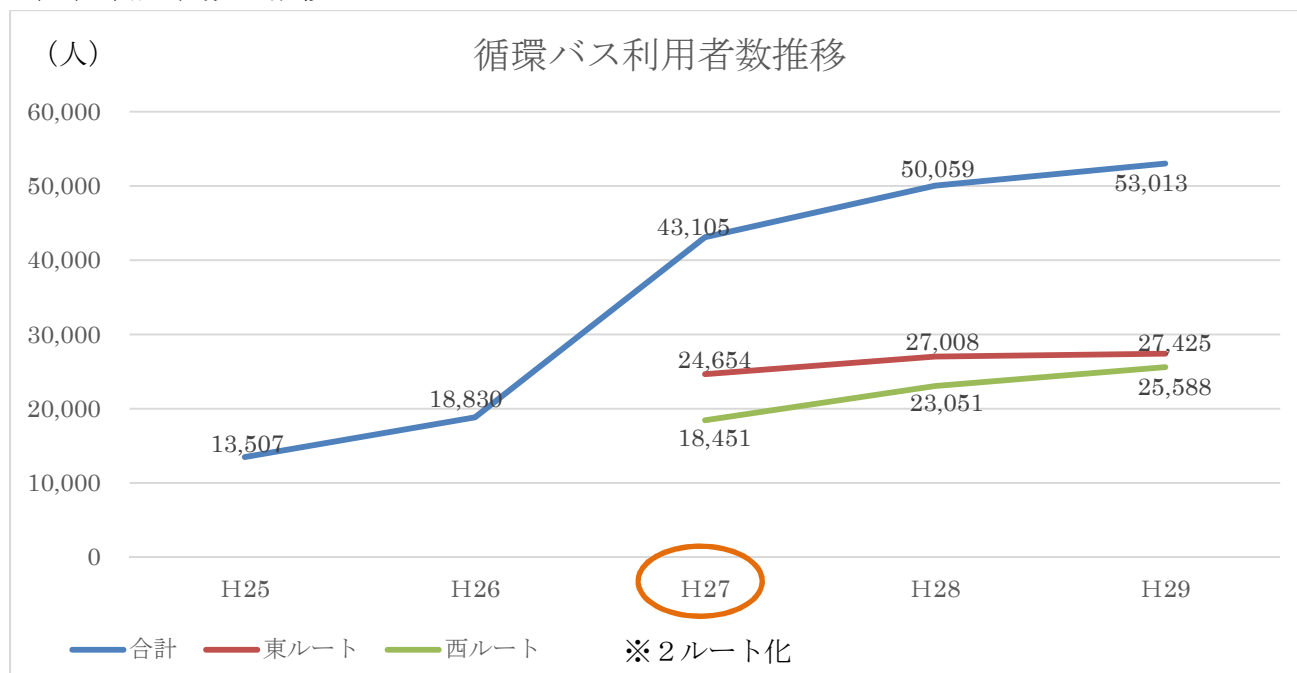


従来の時刻表
(平日・日祝日共通)

西ルート(左回り) 赤字:日曜・祝日運休 平成28年10月1日改正

バス停留所	出発時刻																			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
坂出駅	6:20	7:00	7:40	8:20	9:00	9:40	10:20	11:00	11:40	12:20	13:00	13:40	14:20	15:00	15:40	16:20	17:00	17:40	18:20	9:00
文京町	6:21	7:01	7:41	8:21	9:01	9:41	10:21	11:01	11:41	12:21	13:01	13:41	14:21	15:01	15:41	16:21	17:01	17:41	18:21	9:01
図書館・美術館	6:23	7:03	7:43	8:23	9:03	9:43	10:23	11:03	11:43	12:23	13:03	13:43	14:23	15:03	15:43	16:23	17:03	17:43	18:23	9:03
市立病院	6:24	7:04	7:44	8:24	9:04	9:44	10:24	11:04	11:44	12:24	13:04	13:44	14:24	15:04	15:44	16:24	17:04	17:44	18:24	9:04
宮下町 (タイガー釣具店前)	6:26	7:06	7:46	8:26	9:06	9:46	10:26	11:06	11:46	12:26	13:06	13:46	14:26	15:06	15:46	16:26	17:06	17:46	18:26	9:06
西大浜南	6:26	7:06	7:46	8:26	9:06	9:46	10:26	11:06	11:46	12:26	13:06	13:46	14:26	15:06	15:46	16:26	17:06	17:46	18:26	9:06
西大浜北 (坂出自動車学校前)	6:27	7:07	7:47	8:27	9:07	9:47	10:27	11:07	11:47	12:27	13:07	13:47	14:27	15:07	15:47	16:27	17:07	17:47	18:27	9:07
坂出北インター	6:27	7:07	7:47	8:27	9:07	9:47	10:27	11:07	11:47	12:27	13:07	13:47	14:27	15:07	15:47	16:27	17:07	17:47	18:27	9:07
常盤公園登山口	6:30	7:10	7:50	8:30	9:10	9:50	10:30	11:10	11:50	12:30	13:10	13:50	14:30	15:10	15:50	16:30	17:10	17:50	18:30	9:10
田尾墓地前	6:31	7:11	7:51	8:31	9:11	9:51	10:31	11:11	11:51	12:31	13:11	13:51	14:31	15:11	15:51	16:31	17:11	17:51	18:31	9:11
内 (八幡神社参道口)	6:32	7:12	7:52	8:32	9:12	9:52	10:32	11:12	11:52	12:32	13:12	13:52	14:32	15:12	15:52	16:32	17:12	17:52	18:32	9:12
坂出小学校北	6:33	7:13	7:53	8:33	9:13	9:53	10:33	11:13	11:53	12:33	13:13	13:53	14:33	15:13	15:53	16:33	17:13	17:53	18:33	9:13
坂出小学校東	6:34	7:14	7:54	8:34	9:14	9:54	10:34	11:14	11:54	12:34	13:14	13:54	14:34	15:14	15:54	16:34	17:14	17:54	18:34	9:14
富士見町	6:35	7:15	7:55	8:35	9:15	9:55	10:35	11:15	11:55	12:35	13:15	13:55	14:35	15:15	15:55	16:35	17:15	17:55	18:35	9:15
新浜町	6:35	7:15	7:55	8:35	9:15	9:55	10:35	11:15	11:55	12:35	13:15	13:55	14:35	15:15	15:55	16:35	17:15	17:55	18:35	9:15
八幡池東	6:36	7:16	7:56	8:36	9:16	9:56	10:36	11:16	11:56	12:36	13:16	13:56	14:36	15:16	15:56	16:36	17:16	17:56	18:36	9:16
八幡団地	6:37	7:17	7:57	8:37	9:17	9:57	10:37	11:17	11:57	12:37	13:17	13:57	14:37	15:17	15:57	16:37	17:17	17:57	18:37	9:17
角山温水プール前	6:38	7:18	7:58	8:38	9:18	9:58	10:38	11:18	11:58	12:38	13:18	13:58	14:38	15:18	15:58	16:38	17:18	17:58	18:38	9:18
角山	6:40	7:20	8:00	8:40	9:20	10:00	10:40	11:20	12:00	12:40	13:20	14:00	14:40	15:20	16:00	16:40	17:20	18:00	18:40	9:20
西山	6:42	7:22	8:02	8:42	9:22	10:02	10:42	11:22	12:02	12:42	13:22	14:02	14:42	15:22	16:02	16:42	17:22	18:02	18:42	9:22
南部公民館前	6:43	7:23	8:03	8:43	9:23	10:03	10:43	11:23	12:03	12:43	13:23	14:03	14:43	15:23	16:03	16:43	17:23	18:03	18:43	9:23
青葉町	6:44	7:24	8:04	8:44	9:24	10:04	10:44	11:24	12:04	12:44	13:24	14:04	14:44	15:24	16:04	16:44	17:24	18:04	18:44	9:24
坂出商業高校前	6:44	7:24	8:04	8:44	9:24	10:04	10:44	11:24	12:04	12:44	13:24	14:04	14:44	15:24	16:04	16:44	17:24	18:04	18:44	9:24
坂出高校前	6:45	7:25	8:05	8:45	9:25	10:05	10:45	11:25	12:05	12:45	13:25	14:05	14:45	15:25	16:05	16:45	17:25	18:05	18:45	9:25
坂出駅	6:50	7:30	8:10	8:50	9:30	10:10	10:50	11:30	12:10	12:50	13:30	14:10	14:50	15:30	16:10	16:50	17:30	18:10	18:50	9:30

(4) 利用者数の推移



※対象期間年度は補助事業年度

H25＝H24.10～H25.9／H26＝H25.10～H26.9／H27＝H26.10～H27.9

H28＝H27.10～H28.9／H29＝H28.10～H29.9

(5) 効果と課題

《循環バス導入の効果》

○市街地のアクセシビリティ向上

↓

○移動手段ができたことにより、市民の外出頻度が増え、市街地が活性化

○JRからの乗継で、市外の人、坂出市街地の施設を利用できる

《課題》

○利用促進面

・利用者が安定して増加しているが、バスの乗車定員(乗客28名)からすると、まだまだ少ない

・市街地循環バスの利用者が増加している一方で、従来からの郊外部へ向かう幹線バスの利用者は減少傾向にあり、一体となった利用促進が必要

→交通計画の見直し検討の必要

○費用面

・均一運賃100円のため、収支率が低く、財政負担が大きい

○交通事業者(主にタクシー事業者)への影響

・市の補助事業が既存の交通事業者の営業を圧迫していないか

2. 利用促進・モビリティマネジメントについて

バス事業者と協力して、各種利用促進を実施

施策	内容
公共交通マップの作成・改訂	<ul style="list-style-type: none"> ・「坂出市公共交通マップ」作成（市ホームページにも掲載） └見て楽しい市内の全ての公共交通を網羅したマップを作成 └路線バスの情報だけでなく、駅周辺情報や観光情報も掲載 └2年おきに改訂予定
定例イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・運行開始時の出発式 └運行開始時には、市長、市民建設委員会委員長、地元自治会長、幼稚園・保育園の園児などが参加して出発式を開催 ・乗車〇万人達成記念イベント └通算乗車1万人、2万人、3万人、5万人、7万人、10万人の達成者には、記念品を贈呈
子供向けイベント・車内展示	<ul style="list-style-type: none"> ・車内での児童画展示 └循環バス車内に、1ヶ月交代で、市内幼稚園・保育園の園児が描いた絵を展示 ・バス乗り方教室 └毎月、児童画を展示している幼稚園・保育園に循環バス車両が訪れ、バスの乗り方について教える ・車内バルーン展示 └ハロウィン・クリスマス等の際、不定期で循環バス車内にバルーンアートを展示 ・乗車人数達成日当てクイズ └通算乗車人数〇万人の達成日を当てるクイズを実施
地域のイベント	<ul style="list-style-type: none"> ・第4土曜デー（7月） └商店街のイベントに出展（循環バス乗り方教室） ・産業展示交流フェア（11月） └駅前のイベントに出展（循環バス、路線バス）
ノベルティグッズ等作成	<ul style="list-style-type: none"> ・循環バス・デマンド型乗合タクシーのバッジ作成 ・循環バスペーパークラフト作成 →イベント時等に子供に配布
商店街とのコラボ	<ul style="list-style-type: none"> ・循環バス回数券購入者に対して、商店街の発行の「通賢スタンプ」を贈呈
高齢者向け利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・免許返納者の運賃半額措置（循環バス・路線バス）

イベント広報活動

○定例イベント○



パルーン展示(クリスマス)



バスの乗り方教室(福地施設)



卓内児童画展示



バスの乗り方教室(幼稚園・保育園)



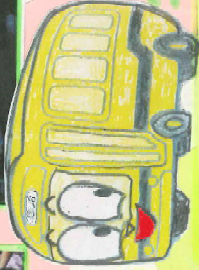
○地域のイベントに出展○



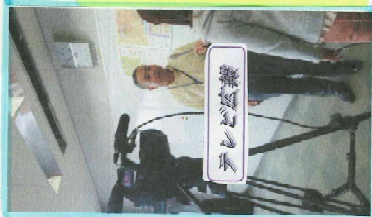
産業展示交流フェア(11/16)



第4土曜デー(7/26)



○広報・広聴活動○



テレビ出演



バスン作成



マップ作成

○節目のイベント○



パルーン展示(ハロウィン)



循環バス東西2ルート化記念出発式(10/1)



循環バス通算乗車3万人達成記念(8/18)



アンケート調査・ヒアリング(香川大学の学生と)

坂出市地域公共交通総合連携計画

概要版

平成 23 年 3 月 坂出市



目的

坂出市は、四国の玄関口としてJRや高速バス等の広域公共交通ネットワークが形成されている。一方、市内では、バス及びタクシーが坂出駅を中心とした交通体系を形成しているが、モータリゼーションの進展と、高齢化や人口減少等の社会環境の急激な変化に伴い、利用者は減少の一途を辿っている。このため、ほとんどの路線バスが不採算の状況にあり、昨今の景気低迷と財政悪化などにより、将来にわたり支援を継続していくことは非常に困難な状況になっている。

このような状況を踏まえ、坂出市の公共交通の利用実態やニーズを把握した上で、今後ますます進行することが予想される少子高齢社会を支える市民の足として、また、来訪者の足として、持続可能な公共交通の維持・再生のための指針となる「坂出市地域公共交通総合連携計画」を策定する。

坂出市地域公共交通総合連携計画の基本方針と目標

基本方針

坂出駅を中心として
市民が安心して暮らし、来訪者が自由に観光できる
“利用しやすい・わかりやすい”持続可能な公共交通体系を構築する

目標



計画の概要

計画策定の経緯	学識経験者、交通事業者、市民代表者、行政等により組織している「坂出市公共交通活性化協議会」が主体となって、現況データ分析、市民アンケート調査、交通事業者ヒアリング調査等をもとに素案を作成し、パブリックコメントを経て作成				
計画対象区域	坂出市全域				
計画期間	平成 23 年度～平成 27 年度（2011 年度～2015 年度）				
	平成 23 年度～平成 25 年度（2011 年度～2013 年度）				※重点計画推進期間

目標を達成するために行う施策・事業

施策	事業	市中心部	島しょ部	北東部	南東部	南部
公共交通ネットワークの再編・連携・効率化	■利用者ニーズに対応した路線の再編	○		○		○
循環バスの導入	■循環バスの導入	○				
乗合タクシーの導入	■路線バスと乗合タクシーの併用		○	○	○	○
デマンドバス（タクシー）の導入	■公共交通空白地域へのデマンド乗合タクシーの導入			○	○	○
	■自治会やNPOによる過疎地有償運送の導入			○	○	○
フリー乗降の導入	■フリー乗降区間の導入			○	○	
情報案内提供の充実	■坂出市公共交通マップの作成			○		
	■停留所案内板の改善			○		
	■バスの施設の改善（屋根・ベンチ等の設置）			○		
	■駐車場・駐輪場の整備による乗り換え利用の促進			○		
車両の改善	■既存駐車スペース等の活用	○				
	■小型ノンステップバスの導入	○	○	○	○	○
	■高速バス車両の導入		○			
	■均一運賃制度	○				
	■乗り継ぎ運賃割引制度		○	○	○	○
	■運賃上限制度		○	○	○	○
	■免許返納者優遇制度			○		
多様な主体の連携による運営	■公共福祉施設等の送迎バスやスクールバス等の活用			○	○	○
	■ラッピングバスによる広告収入		○			
	■商業施設・医療施設等とのタイアップ					
公共交通利用の啓発	■広報活動による利用啓発			○		
	■路線バスの愛称や車両デザイン の公募					○

● 坂出市地域公共交通連携計画の方向と地区別事業方針

全市共通の取組

情報案内提供の充実（坂出市公共交通マップ作成・停留所案内板の改善）、駅・バス停等の交通結節点としての環境改善（バス停の施設の改善、駐車場・駐輪場の整備による乗り換え利用の促進）、運転免許返納者優遇制度の導入、ラッピングバスによる広告収入、公共交通利用の啓発（広報活動による利用啓発の実施・路線バスの愛称や車両デザイン公募） など

坂出市地域公共交通連携計画の方向

坂出市中心部（坂出駅周辺）を都市拠点として、
 ①島しょ部方面（瀬居地区・沙弥地区を含む）
 ②北東部方面（林田・松山・王越地区）
 ③南東部方面（加茂・西庄・府中地区）
 ④南部方面（川津地区）
 の4方向の基幹交通（ルート）を位置付ける

●基幹交通（ルート）は鉄道・路線バスの維持及び利用環境の向上を図る
 ●中心部は、坂出駅を起点として病院など主要な施設を回る循環バスを導入する
 ●公共交通空白地域は、住民のニーズに対応した公共交通手段の導入を検討する

① 坂出市中心部と島しょ部方面（瀬居・岩黒・与島地区、瀬居地区・沙弥地区を含む）をつなぐルート【基幹交通】

○既存公共交通：瀬戸大橋線及び瀬居線
 ・島しょ部及び瀬居地区・沙弥地区は日常生活における路線バスへの依存度が他の地域に比べ非常に高い（40～50%）
 ・運行本数や最終便の時刻に対する不満が多い
 ●路線バスが重要な生活の足となっており、その維持を図る
 ●加えて、最終便の時間延長、フリー乗降の導入、高速バス車両の導入等により利用環境の向上を図る

○坂出市中心部【都市拠点】

・日常生活での移動は自家用車への依存度が高いが、自転車の利用が20%程度を占め、バスの利用は少ない（2～3%）
 ・バスサービスに対する満足度は他地区に比して高いが、運行本数や運行経路（行き先）等への不満度が高い
 ●病院、公共施設、商業施設等が集中しており、坂出駅を中心として、これらの施設を回る循環バスを導入する
 ●循環バスと基幹交通との乗り継ぎ円滑化に配慮する

④ 坂出市中心部と南部方面（川津地区）をつなぐルート【基幹交通】

○既存公共交通：島田・岡田線
 ・日常生活での移動は自家用車への依存度が高く、路線バスの利用は極めて少ない（1%以下）
 ・バスサービスに対する不満度が高く、特に目的までの乗車時間への不満度が高い
 ・また、周辺には公共交通空白地域が多い
 ●路線バスの維持に加え、利用促進策が必要である
 ●富士見町以南の利用が多いことから、坂出駅南口の起終点化（バスの小型化等とセット）の検討など、利用者ニーズに対応した利用環境の向上を図る

地区別事業方針

② 坂出市中心部と北東部方面（林田・松山・王越地区）をつなぐルート【基幹交通】

○既存公共交通：王越線
 ・日常生活での移動は自家用車への依存度が高いが、路線バスの利用も島しょ部に次いで高い（2～5%）
 ・運行本数、最終便の時刻、運賃等に対する不満が多い
 ●通学等を含め路線バスが重要な生活の足となっており、その維持を図る
 ●加えて、複雑な路線の見直しや乗合タクシーとの連携、最終便の時間延長、フリー乗降の導入等により利用環境の向上を図る

③ 坂出市中心部と南東部方面（加茂・西庄・府中地区）をつなぐルート【基幹交通】

○既存公共交通：JRR予讃線
 ・日常生活での移動は自家用車への依存度が高く、路線バスの利用は最も少ない（0.5%以下）※そもそもバスに対する認識（認知度）が低い
 ・他地区に比して鉄道利用が多いが、2～7%程度にとどまる
 ●路線バスが通っていないため、公共交通空白地域が極めて多いことを考慮した対策として、デマンドタクシーの運行を検討する

お問い合わせ先

坂出市地域公共交通活性化協議会事務局
 （坂出市役所 市民生活部環境交通課）
 〒762-8601 坂出市室町二丁目3番5号
 TEL 0877-44-5009 FAX 0877-46-3604

